荒川水系芝川・新芝川流域　県管理河川の浸水想定図（1/30規模降雨）

１　説明文

（１）この浸水想定図は、流域治水の推進を目的として、年超過確率１/３０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１/３０（３%））の降雨に伴う洪水により荒川水系芝川・新芝川流域の河川（県管理区間）が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより算出し、想定される浸水範囲と浸水深を表示した図面です。

（２）この浸水想定図は、作成時点の荒川水系芝川・新芝川流域の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率１/３０の降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

（３）このシミュレーションの実施にあたっては、対象となる河川以外の氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーション結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水想定区域内に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。なお、シミュレーション結果は、埼玉県のみを表示しています。

２　基本事項等

（１）作成主体　埼玉県県土整備部河川砂防課

（２）公表年月日　令和６年５月２８日

（３）対象となる河川

- 荒川水系芝川
  - 左岸：・さいたま市見沼区砂町2丁目118番地先から川口市上青木2丁目地内 新芝川分派点まで
    - ・東京都足立区鹿浜2丁目地内 新芝川合流点から川口市領家5丁目地内 荒川合流点まで
    - ・芝川分派点から新芝川合流点まで（旧芝川）
  - 右岸：・さいたま市北区本郷町1908番地先から川口市大字辻地内 新芝川分派点まで
    - ・川口市領家5丁目地内 新芝川合流点から川口市領家5丁目地内 荒川合流点まで
    - ・芝川分派点から新芝川合流点まで（旧芝川）
- 荒川水系新芝川
  - 左岸：川口市上青木2丁目地内 芝川分派点から東京都足立区鹿浜2丁目地内 芝川合流点まで
  - 右岸：川口市大字辻地内 芝川分派点から川口市領家5丁目地内 芝川合流点まで
- 荒川水系藤右衛門川
  - 左岸：さいたま市南区太田窪2丁目1397番の1号地先から芝川への合流点まで
  - 右岸：さいたま市南区大谷場1丁目184番地の2号地先から芝川への合流点まで
- 荒川水系藤右衛門川放水路
  - 左岸：藤右衛門川からの分派点から芝川への合流点まで
  - 右岸：藤右衛門川からの分派点から芝川への合流点まで
- 荒川水系竪川
  - 左岸：川口市大字芝字丸池822番地先から芝川への合流点まで
  - 右岸：川口市大字芝字鷹田769番地先から芝川への合流点まで

（４）算出の前提となる降雨　年超過確率１/３０（芝川流域の２日間の総雨量２７１mm）

（５）関係市区町村

さいたま市見沼区、さいたま市緑区、さいたま市北区、さいたま市大宮区、さいたま市浦和区、さいたま市南区、川口市、上尾市、草加市、蕨市、戸田市、八潮市

（６）河道条件：現況

※この多段階浸水想定図は水防法に基づく図ではありません。

凡　例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 対象となる河川
- 河川等範囲
- 市区町村界

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図を作成したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 60）